



### 津久見市立無垢島小中学校で出前講座を開催しました

2月21日(水)津久見市立無垢島小中学校において、味噌桂三副会長(日本銀行大分支店長)が「お札に関する疑問??」と題して出前講座を行いました。

当日は、児童・生徒7人のほか、地区の方たち約20人を前に「お札は正式には何と言うの?」とか、「お札は世の中にどれだけ出回っているの?」などと質問形式で授業を行い、「お金は夢を実現するために大切です。計画的に使う気持ちを大切にしてください」と呼び掛けました。



「お札に関する疑問??」  
講師 日本銀行大分支店長 味噌桂三氏

最近では、若年層における金融トラブルの増加や若者の就業意識の変化等から、学校教育の段階から金融教育を行う必要性が広く認識されてきています。大分県金融広報委員会では、こうした環境を踏まえ健全な金銭感覚の育成や金融・経済に関する知識の普及に努めています。

### 「金融学習グループ」を募集しています

大分県金融広報委員会では、「金融学習グループ」を募集しています。「金融学習グループ」とは、グループのメンバーが健全で合理的な家計運営を実現することを目的に、暮らしに身近な金融経済知識の習得のための学習活動を行うための制度です。15名以上のグループであればお申込みいただけます。

また、学習活動には、当委員会の金融経済に関する専門家(金融広報アドバイザー)を無料で派遣するほか、会場費等も一部補助されます。

大分県内には現在8つの「金融学習グループ」があり、以下のようなテーマで学習活動を行っています。詳細についてのお問い合わせは、大分県金融広報委員会事務局(097-533-9116)またはホームページ(<http://www.money-oita.com>)をご覧ください。

(学習活動のテーマ例)

生活設計	・家計簿のつけ方 ・生活設計 ・税金 ・年金制度 ・介護保険制度 ・雇用 ・健康保険 ・老後の生活設計 ・遺言 ・成年後見制度
金融経済情報	・金融商品の見分け方 ・多重債務問題 ・株式市場の仕組み ・金融機関の健全性 ・物価について ・悪質商法について
金銭教育	・経済のしくみ ・生産・流通・消費 ・労働とお金

### 緊急警報 悪質商法に注意!

大分県県民生活・男女共同参画課では、就職や進学を前にして、若者が悪質商法の被害に遭わないよう、啓発のためのポスターを県内の大学等に配付しました。

ポスターでは、アポイントメントセールスやキャッチセールス、迷惑メールを紹介していますが、このほかにも友達を紹介すればお金が儲かるなどと言って勧誘するマルチ商法の被害があります。

また、一人暮らしをねらい、アパートの家主さんから頼まれていると嘘を言って、換気扇や水道メンテナンス等の契約をさせる悪質業者がいます。充分注意してください。

消費生活に関するご相談は

- 大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)  
月～金曜日/9:00～16:30 日曜日/13:00～16:00 ※第3日曜日を除く  
相談電話:097-534-0999 097-534-4034(日曜日専用)
- 大分市市民活動・消費生活センター(ライフバル)  
火～日曜日/9:00～16:00 月曜日休み(月曜日が祝日の場合は翌日が休み)  
相談電話:097-534-6145
- お住まいの市町村消費者行政担当窓口 [へ](#)

### ご注意ください ～金融庁職員を装った投資勧誘等について～

最近、「金融庁の職員を装った投資商品等の勧誘」や「金融庁の職員が関与した投資商品等である旨の説明を行った勧誘」があったとの情報が金融庁の金融サービス利用者相談室等に寄せられております。

金融庁の職員が投資商品の勧誘や投資商品の組成等への関与を行うことはありませんので、上記のような勧誘等については十分ご注意ください。

また、このような勧誘等を受けた場合には、金融庁金融サービス利用者相談室等に情報提供をお願い致します。

(参考) 金融サービス利用者相談室

(<http://www.fsa.go.jp/receipt/soudansitu/>)

お問い合わせは  
金融庁 TEL:03-3506-6000(代表)  
監督局証券課(内線 2663)